

## 令和3年度 第4回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会会議録

会議名称：令和3年度第4回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会

日時：令和4年3月24日(木)13時30分～15時

場所：古賀市役所第一庁舎4階第2委員会室

主な議題：主な議題：①「第4次計画」について

(1)編集方針、「第3次」と「第4次」の変更点等について

(2)「推進体系」について

(3)「本文(案)」について

傍聴者：0名

出席者：鈴木 章会長 村山 美和子副会長 亀川 代志子委員 草野 三保子委員  
園 久恵委員 山森 直哉委員

以上6名

欠席者：井手 由紀子委員 森中 祐美子委員

以上2名

事務局：6名

配布資料：レジュメ

別紙資料①：「第4次計画の体系図(案)」

別紙資料②：「本文案 ～その1～」

別紙資料③：「これまでの成果と課題(まとめ)」

別紙資料④：「策定スケジュール」

### 1 開会のことば

(事務局)

皆様、本日はご多用の中お集まりいただき、ありがとうございます。

まず、協議資料を確認します。初めにレジュメ。次に、別紙資料①「第4次計画の体系図(案)」、別紙資料②「本文(案) ～その1～」、別紙資料③「これまでの成果と課題(まとめ)」、別紙資料④「策定スケジュール」、以上、5点です。

本会議につきましては、会議の公開制度に基づき傍聴席を設けております。また、会議の内容につきましては、会議録を作成し、古賀市のホームページに公開させていただきますのであらかじめ御了承ください。

次に、ご発言される際のマイクの使用についてです。お話いただく前に、マイク本体のスイッチをオンにすると緑ランプが付き録音が始まりますので、点灯したら話し始めてください。話し終わられたら、スイッチをオフにしてください。お話しされる際、複数の方が一緒にお話しされたり、マイクから離れてお話しされると声が拾えない場合がございます。スムーズな会議録作成のためご協力をお願いします。

それでは、レジュメに沿って「古賀市子ども読書活動推進計画 策定協議会」第4回を開催いたします。

開会の言葉を、教育部長の横田がいたします。

(部長)

年度末の公私とも御多用の中、ご出席ありがとうございます。本日が第4回目の古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会となります。

今回は、計画の素案を御提示いたします。この素案については、事務局の方でこれまでの協議を踏まえ、工夫を凝らし変えていこうという案を盛り込んでおります。本日の会議の中でご意見等たくさんいただければ幸いです。

では、令和3年度第4回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会を開催いたします。よろしく申し上げます。

## 2 会長あいさつ

(事務局) 鈴木会長からご挨拶をお願いします。

(会 長) 皆さん、こんにちは。今日は第4次の本文素案前半部分についての協議となります。大事な部分です。よろしくお願いします。

(事務局) それでは、「3. 協議等」に移ります。この会議に先立って開催しました、3月17日の第4回ワーキンググループ会議での協議内容を踏まえ、本文案～その1～について協議をお願いします。  
これから先の進行は、鈴木会長にお願いいたします。

## 3 協議等

### (1) 「第4次計画について

#### ①編集方針、「第3次」と「第4次」の変更点等について

(会 長) それでは協議について、レジュメに沿って進めます。  
まず初めに、第4次計画の編集方針、第3次からの変更点について館長をお願いします。

(館 長) こんにちは。私からは、今回の第4次計画を策定するにあたっての事務局の編集方針について、お話しします。

まず、我々事務局は、国が言ってるから県が言ってるからではなく、古賀市にとってこの子ども読書活動が非常に大切であるという認識を持って、この計画づくりに取り組むことを共通認識しました。

次に、実際に読まれる方にわかりやすいように、簡潔な表現で、市民目線の文章にしていきたいと思っています。特に事業等は、「何のために何をやる」を明確にすることを心掛けました。

また、なるべく簡潔に作るということから、全体のボリュームも前回40ページ超から減らし、出来れば30ページぐらいにまとめたいと考えています。同じ表現、重複している内容などは削り、精査してきちんと載せていきたいと考えています。

そして、今回の第4次ではこれまでの成果を強調していきたいと思っています。こういう計画は反省点や問題点を強調しがちです。それも大事ですが、これまで先達が築き上げられた、古賀市の子ども読書活動の成果やすばらしい取組について、足跡を振り返っていきたいと思っています。

あわせて、今回も4点ほど挙げていますが、古賀市の特徴というべきものがあります。その古賀市の特徴に照らし合わせながら、今後も子ども読書活動を推進していきたいと思っています。

次に、第3次から第4次に向けての変更点です。先ほど言いましたように読みやすくするため、30ページ程度でコンパクトにまとめたいというのが一つ。

それと、今回、計画の愛称と合言葉を新たに設けました。愛称は「子ども読書プラン」。それから、私達が子ども読書活動を進めていく上でのキャッチコピーとして事務局で意見を出し合い、「こどもわくわく、いつも本をそばに」という言葉を考えました。これについてもご意見いただきたいと思っています。

また、柱となる基本目標は今回も3つとなっており、そのうち二つについては基本的に前計画を踏襲しています。柱の三つ目については、新しい時代に向けた対応が必要であることから、見直しを考えています。

更に、変更点の最後です。現在、古賀市の最上位計画である「第5次古賀市総合計画」が策定中です。こちらに載っている「図書館」の項目と、内容に連動性を持たせました。以上です。

(会 長) 古賀市だからできることという観点を大事にし、成果を強調すること。市の特徴や努力

事項を明らかにしていくということ、ページ数を減らしながらも簡潔にわかりやすくということでした。さらに愛称と合言葉の新設。そして、3点目の柱を、新しい時代に即して考えていった。それで最後に、市の総合計画を受けた形でそれを進めていく、そういうお話でした。

これを受けて、具体的に話を進めていきたいと思います。

## ②「推進体系」について

(会 長) それでは続いて「推進体系」について、事務局お願いします。

(事務局) 「第4次計画の体系図案」の説明となりますが、本文(案)15ページの「8. 基本目標」もあわせてご覧ください。

先の説明にもあったように、『計画の愛称』を「子ども読書プラン」とやわらかい名称に、そして『計画の合言葉』を「こどもわくわく、いつも本をそばに」としました。これは、「子どもに読書の感動や喜びを伝え、読書を身近なものとして習慣化することをめざす」ことを意味するもので、事務局内で今回新たに検討し設定したものです。

次に、『計画の方向性』ですが、第2回目のこの会議で説明したとおり、基本的には第3次計画の形を継承しますが、今般の活字離れやデジタル化を含む社会情勢の変化も勘案する中で、これまでの『柱1 幅広い環境づくり』と『柱2 より深い連携』はそのままとし、『柱3 理解と関心の普及』については「新たな時代への対応」に変え、学校GIGAスクール構想におけるタブレットの活用等による電子図書館サービスの推進や、今どきの保護者の生活スタイルにあわせた形での対応を推し進めていきたいと考えています。

また、『基本目標』については、第3次計画の柱に相当するもので、『計画の方向性』の3つをそれぞれ具体化したものとなります。

では、「第4次計画の体系図案」に戻ります。左側の3つの『基本目標』に対し、それぞれ対象と事業を検討・整理し形作って行きますが、網掛けしている具体的な事業は、次回協議予定の「9. 推進方策」の部分となりますので、今は空白にしています。なお、参考までに、右側には第3次計画の内容を記載しています。

以上が推進体系の説明です。

(会 長) 皆さん意見等ありましたらどうぞ。

なければ私の方から先に。愛称と合言葉についてです。合い言葉の「こども」の「こ」をあえて平仮名にしたのは何か意味はあるのですか。

(事務局) 愛称を設定しようということになり、事務局の中で案を持ち寄り、その持ち寄った案の中の、みんなが共感する部分を重ねてつなげていきました。元は「こどもわくわく」から続く、三つのセンテンスで表現したかったのですが、真ん中に相応しい言葉が見つからず、今のような形になったというのが正直なところです。

「子ども読書活動推進計画」と、計画名が固い印象です。市民の皆さまに、古賀市のあり方、考え方をお伝えしたいという気持ちで、なるべくやわらかく、この計画の意味するものを表現したものです。

(会 長) 皆さんどうですかね。リズム的には、もうひとつかなという感じもします。リズムがいいと、すっと入るんですね。また、今後いいご意見あれば変えてもいいかと思えます。

私からも一つ。『計画の方向性』では「新たな時代への対応」、『基本目標③』の方は「新たな時代に対応」。ここは「への」で揃えてもいいのではないのでしょうか。

そして、『基本目標③』は「さまざまな手段(手法)をつかって」という言葉が前にありますが、「何とかをつかって」よりも「何とかによる」の方がわかりやすいのではないかと思います。新たな時代に対応していくこと、それが大切なんだ、という認識のもとに事業を展開していくことはとても大事なことで、改めて思いました。

それから、私の認識不足なのですが、『児童館・児童センターの取組』のところ、児童センターというのもあるのでしょうか。

(事務局) 古賀市には米多比児童館というのが一つあります。コスモス文庫があるところです。中学校区ごとに児童館または児童センターが一つずつあり、古賀東中校区が今言いました米多比児童館、古賀北中校区が千鳥児童センター、古賀中校区がししぶ児童センターとなっています。児童館のような施設が市内に三つあり、名称は館かセンターかということで、並列で書いています。

(会 長) わかりました。名称は違うが、基本的内容、活動内容は同じだということですね。皆さん方、他に気づかれたことなどあればお願いします。はい、村山委員どうぞ。

(副会長) 15ページの『8. 基本目標 (2) 計画の合言葉』のところ、「習慣する」とありますが、これは「習慣化する」が正しいのでは。

(事務局) そうですね、修正します。

(会長) 文言も一つ一つ大事なことですのでよろしくお願いします。  
では、体系については、今日のところはここまでにしておきます。

### ③「本文 (案)」について

(会長) それでは「本文 (案)」について。事務局お願いします。

(事務局) 「本文 (案)」を御覧ください。今回の会議では、「素案その1」として、主に第3次古賀市子ども読書活動推進計画における子どもの読書活動の現状や取組の成果と課題の事務局案です。事前に資料をお送りさせていただいておりますので、お読み取りいただいているものとして簡単に説明させていただきますことをご了承ください。

2ページの目次をご覧ください。今回の会議では、目次の「1. はじめに」から「8. 基本目標」の部分までを議題としています。大きく1～4、5～6、7～8に分けてご意見をいただきたいと思います。

3ページの「1. はじめに」は今回省略します。

4ページは「2. 子ども読書活動の意義」、「3. 国内と古賀市の動き」について簡潔にまとめております。

5ページは「4. 計画の期間・対象・位置づけ」について書いています。

ここまででいったんご意見をいただきたいと思います。

(会 長) では、最初から5ページまでのところですか。  
はい、村山委員どうぞ。

(副会長) 4ページ「子ども読書活動の意義」についてです。館長さんの説明で、納得もしたのですが、前回分と見比べてみると、前回は意義についてたくさん書いてあったんです。それを簡単にするのは、読む側からすると簡潔でいいとは思いますが。ただ、「古賀市はこれはできてるから外す」とか「これはとくに強調したい」とか、何か根拠があって書かれたものなのか、または、全然別のところから持ってこられたものなのか、そこを知りたいです。

(会 長) はい、館長。

(館 長) 「子ども読書活動の意義」については、先ほど言いました、市の最上位計画「第5次

古賀市総合計画」の中の「図書館」の項目と一致させるようにしました。ここでは、子ども読書活動の、そもそもの意義について述べています。ご質問の古賀市の成果や強みについては、場所を少し変え、6ページに新設した「5. 読書をとりまく状況(2)」に書いています。これも議論いただきたい部分ですが、我々が考える古賀市の特徴を4点でまとめています。繰り返しになりますが、「2.」には意義のことをきちんと書いて、古賀市の強みについては「5.」にクローズアップするという書き方を、今回はしているということです。

(副会長) わかりました。

(会 長) 私から二点。  
まず、5ページ「4. (1)」の計画の期間、令和4年度から令和9年度だと6年間になりませんか。

二つ目が「4. (2)」の計画の対象です。「概ね18歳以下の子ども」という表現ですが、民法では、これから18歳以上は成人となるわけです。18歳が成人扱いになる時代が来るときに、「以下の子ども」という表現でいいのかという疑問があります。いわゆる高校生以下という意味でしょうが、高校生でも18歳になっている子となっていない子、両方いますよね。その点が気になりました。

はい、館長。

(館 長) 計画期間についてです。第4次計画が出来上がるのが、令和4年度の秋頃を考えています。そして、次の計画策定が令和9年度中になる予定ということで、5年間という捉え方をしています。

次に、年齢の件です。会長は表現として、18歳以下か未満かということをおっしゃっているかと思います。事務局としては高校生もターゲットかなと思っています。高校生にも本を読んでもらいたいという願いがあります。成人になるのは18歳ということになってきていますので、どう折り合いをつけるかですが、18歳も対象にしたいとは思っています。

(会 長) 私は最初「高校生」という表現かなと思いましたが、全員が高校に行くわけではありませんし、やはり年齢かなとは思いました。細かいことですが気になりましたので。

私からもう一点。5ページ中の「古賀市子ども子育て支援事業計画等」についてです。これは子どもを支援すること、子育てをする保護者、地域の人への支援、という意味ですか。この表現でいいのでしょうか。

はい、館長お願いします。

(館 長) はい。これは、国が提唱している「子ども子育て支援事業計画」をそのまま使っています。サンコスモの子育て支援課が策定担当です。これは「子ども子育て支援事業計画」という言葉が正式名称になっていて、古賀市の場合は愛称などはつけず、そのまま使っています。

(会 長) なるほど、わかりました。

では、これまで出た意見や指摘を踏まえて、事務局は検討をお願いします。先に進めます。事務局お願いします。

(事務局) 次に6ページです。「5. 読書をとりまく環境」について、読書スタイルの変化や、図書の入手法の変化、古賀市の特徴について書いております。

古賀市の特徴は、第一には子どもの読書活動の長い歴史と実績があることがあげられます。学校司書の配置等により、学校図書館の活動が充実し、さまざまな表彰を受けています。第二は読書ボランティアや学校、公共施設等の多彩なネットワークに支えられて子どもの読書活動を推進している点。第三に熱心な読書ボランティア団体の息の長い

活動に支えられています。そして、第四は図書館が生涯学習ゾーンに位置していることです。

7 ページ。「6. アンケート結果から見る子どもの読書活動の現状」について読み取れることについて、分析を行っています。

「(1) 乳幼児」については、本にふれる環境や機会が幼い頃から身近にあることが、その後の読書活動の充実や習慣の定着につながるため、保護者に読み聞かせの大切さやおすすめ本の情報等を届けることが必要です。家庭・地域、保育所等施設、市立図書館等が相互に連携して、子ども達の読書活動を支えていくことが重要と思われま

す。8 ページ。「(2) 小中学生」については、成長段階に応じて、読書に興味関心を引くような取組をさらに充実し、常に本との関わりを持たせ、読書をするきっかけづくりを続けていく必要があるとともに、限られた時間の中で量よりも質を考えた読書を進めて行くことが重要と思われま

す。9 ページ。「(3) 高校生」については、高校生が幼少期の頃から楽しく本と出会う機会をつくり、1人1人に合った読書を進めることで、読書習慣を身につけることが大切です。また、高校生が好む本などを気軽に利用できるような環境づくりが必要と思われま

す。ここまでで、現場で感じられていることなどぜひご意見をいただければと思います。

(事務局)

補足します。6 ページ「5. (1) 読書環境の変化」について少し説明します。

主に3点書いています。

1 点目は、読書スタイルはかなり変わってきたのではないかということです。

国がデジタル庁を新設するなどし、急速にこれからデジタル化されていくだろうと思います。併せて、タブレット、コンピュータ、スマートフォンが普及し、インターネットを通じた電子書籍などの流通が活発化してきました。紙の本に加え電子書籍による読書などがこれから増えてくるのではないかという変化が読み取れるのではないかと思います。

2 点目。コロナ禍において図書館も、かなり利用制限や臨時休館を余儀なくされました。今後どのようにウィズコロナに取り組んでいくのかも変化として挙げられるのではないかと思います。

3 点目。本を入手する方法です。古賀市には本屋さんもう一軒しかありません。中古書籍販売店や、今回のアンケート結果では、若い保護者はインターネットで購入する方も多くおられました。このように、入手方法も変わってきています。

また、これ以外の情報をお持ちでしたら教えていただけたらと思っています。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございました。

気づいたところから結構です。ご意見、ご質問等どうぞ。

なければ私からいくつか。「5. (1) ①読書スタイルの変化」のように、読書環境の変化に社会の情報化が影響してくるのは当然だと思います。コロナ禍における影響を言われているのが「5. (1) ②利用環境の変化」ですね。向こう5年間の計画ですから、今の時代はこういう書き方でいいのかなとは思いつつ、何年にも渡ってでも感染対策はやはり必要で、それはコロナ禍であるかないかにかかわらずと思っています。

また、同じく②なのですが、「これまでとは利用環境の変化が求められて」という表現、この言葉だと足りない気がします。「これまでとは異なる利用環境の変化」の方がつながる気がします。

それから、「5. (2) 古賀市の特徴」の中で、私は感心しているのですが、①に書かれている学校司書の配置、これは本当に大きいんです。ここは強調していいと思いますし、今後も継続していただきたいと思っています。このことが、学校の図書館、また、子ども全体に関わって非常に大きい役割を果たしていると思っています。配置は努力義務で、必置ではないのですが、これをされている古賀市の姿勢、独自の取組方針、ここはとても大事になると思いました。

それから②。2行目の「これまで」を冒頭に持ってきた方が、文章が生きるように思います。検討してください。

次に7ページ、アンケートの結果は、全体的に控え目な語尾表現になっていると感じます。

それから9ページ「6. (3) 高校生」ですが、「幼少期から」以降の三つ、一文が長いなど感じました。読みやすいよう、区切った方がいいのではないのでしょうか。

以上が私が読んでいて気づいたことです。みなさんもお気づきになった点をどうぞ。

はい、山森委員。

(山森委員)

はい。6ページ「5. 読書を取りまく状況」についてです。読書環境のことなのに、「(2) 利用環境の変化」が「図書館の」ということになっている気がします。ここを「利用環境の変化」ではなく「生活スタイルの変化」として、さらにそれを「①」とするとよいのではないかのではないかと思います。コロナ禍における変化、三密対策や在宅時間の増加等が読書に与える影響、そういったものを①に盛り込んでいく。「①生活スタイルの変化、②読書スタイルの変化、③入手方法の変化」ということです。

(会 長)

はい。ありがとうございます。

なるほど、まず生活社会の状況を持ってきて、その上で、読書についてはという具体的な状況が出てくるという項目立てされては、ということですね。これも検討していきましょう。

他の方もどうぞ。はい、草野委員。

(草野委員)

私が地域文庫活動で感じている変化についてです。文庫の赤ちゃんおはなし会をしてくださっているお母さん方、ほとんどが働いていらっしゃるんです。育児休暇の一年間くらいを費やしてくださっているのですが、活動を始めてからとても速い展開で止めていってしまわれるんです。最近、その間隔が非常に早くなっていると思います。

貸出しでは、やはり汚破損が心配なので本は借りないと言われることが多く、貸出しがなかなか伸びません。読み聞かせやわらべ歌は聞いていかれます。会話もたくさんしていられるんですが、本が出て行かないというのは、この頃すごく変わったなど感じます。

お母さん方は、人との会話、生の声を求めていらっしゃるのではないかなと思います。それに対して、私達は本を通して言葉を返していきたい。そして、本を読んでもらいたい。今、そこを重要視しなければ、読書について、何もわからないままに子どもたちは過ごしていくのかなと危惧しています。

それと、別件なのですが、私は最近「自己調整力」という言葉を知りました。大学や企業が、紙やデジタルの特徴等を共同研究した報告にも出てくる言葉です。「生きる力」かなとも言われていましたが、そこには読書の力が絶対あると私は感じています。2歳から5歳ぐらいで完成すると位置づけられていて、それが、次の学童に上がっていくときの力になっていくと。生の声を聞きたい、生でふれあいたい、そういうところに今、子どもの読書は集約されていると思っています。「自己調整力」というのが、紙の読書、デジタル読書をつなげる力になるような気がしています。

それともう一つ。ニュースで見ましたが100円ショップには100円で買える絵本があふれていて、よく売れているそうです。有名な絵本作家さんもその市場に参入しているそうです。御家庭に本がないのかと思っていたので驚きました。

(会 長)

はい、ありがとうございました。

まさに生活スタイルの変化ですね。その中の一つですし、入手方法の変化ということも関連しますし、加えてコロナ禍ということがあり、様々なことが絡み合っていて、今のようないまの状況が出てきているのではないかと思います。こういった現状の中での古賀市の関わり方、例えば、今後どうしたらいいのかということも出てくると思いますので、大事な指摘をいただいたのではないかと思います。そういったことも、計画の中にもどこか

であられるといいかなと思っています。

他になければ次に進みます。事務局お願いします。

(事務局)

11 ページからの「7. これまでの成果と課題」について。子どもが過ごす場所ごとに整理した、古賀市内の子どもの読書活動の5年間の成果と課題についてまとめたものです。

「(1) 家庭」では、ブックスタートやセカンドブック事業に参加した親子が、家庭で読み聞かせを継続し、子どもの読書を習慣化させるためには、大人が子どもの読書の意義や重要性について理解し、率先して読書に親しむこと、家族ぐるみで読書を楽しむ環境づくりが重要です。

「(2) 地域」では、地域文庫活動などを行う中、新型コロナウイルス感染症の影響による活動の中断、働き方の多様化、高齢化により人材が不足しているため、新たな人材の発掘・育成が重要です。関係機関との連携、ネットワークをさらに強化し、子どもが利用しやすい、地域の施設への団体貸出や配本の拡充を積極的に行っていくことが必要です。

「(3) 保育所等施設」では、今後も、子どもが自ら本を手に取りたいくなる環境づくりをさらに進め、広げるために、市立図書館と連携し、団体貸出を活用・拡充することが重要です。おすすめ本の紹介やおはなし会などの市立図書館事業、地域文庫の利用案内などの情報を提供することも必要です。

「(4) 学校」では、今後も、学校司書を中心に、学校図書館が学校の読書センターや学習・情報センターとして発達段階に応じた読書活動を推進していくことや、市立図書館での団体貸出活用を含めた、学校図書館資料の充実を図ることが重要です。学校 GIGA スクール構想で配布されたタブレットの活用の一部として、「古賀市電子図書館サービス」の利用や、読書が習慣化されていない子どもが自主的・主体的な読書活動へ進むことができるような働きかけも必要です。

「(5) 市立図書館をはじめとする公共施設」については、市立図書館をはじめとする公共施設では、公共施設間や読書ボランティア団体等と相互に協力しながら取組を進めており、徐々にその連携、協力体制は定着しつつあります。しかし、市立図書館の貸出冊数、入館者数は減少傾向にあり、また、コロナ禍における公共施設の様々なイベント中止などもあり、厳しい状況が続いています。そのような中、市立図書館をはじめとする公共施設は、子どもにとって、「読みたい本がある」「本を手に取りやすい」場となるよう読書環境を整備するとともに、今後もあらゆるかたちでの広報に努め、子どもの読書活動への理解と関心の普及に努めることが必要です。

続きまして、「8. 基本目標」です。こちらは先ほど説明済みですので省略します。

本日の事務局からの説明は以上です。本日、ぜひ策定協議会委員の皆様のご意見をいただき、現在の子どもの現状に合わせて新しく必要な手立てや工夫すべき事業を考え、第4次計画の推進方策に盛り込んでいきたいと思っております。どうぞご意見をよろしくお願い申し上げます。

(会長)

ありがとうございました。

では、「7. これまでの成果と課題」「8. 基本目標」について、それぞれの委員さん、ご自分の関りのある項目もありますし、お気づきの点、ご質問等ありましたらどうぞ。はい、亀川委員どうぞ。

(亀川委員)

私は、地域文庫活動をして随分経ちます。先ほどの草野委員のご意見はとても共感しました。

また、「8. (2) 計画の合言葉《こどもわくわく、いつも本をそばに》」は私が地域文庫を開くときに願ったことです。地域での居場所づくりを鹿部の公民館でやってきました。この合言葉を読み、自分に照らし合わせて、私は何が伝えられたかな、子ども達に伝わっているかな、そばに本があるかなと、改めて考えました。

そして、今のこの現状は、コロナ禍だけの問題ではないのではないかと、実際は思っ



ています。私達が読み聞かせた本を、「これだ」と言って、わくわくして借りていってくれるというのが希望です。でも、実際は手元に置いてるものが本ではなく何か違うもの、スマートフォンなどになってきています。電車の中とかでも、子どもにスマートフォンをずっと見せている様子も見ます。あれが本だったらいいなと思います。私は地域文庫活動を続ける中で、どんな工夫をすれば手元に本を置くようになっていくか、それを考えていきたいと思っています。

(会 長) はい、ありがとうございました。合言葉の中の「わくわく」「いつも本をそばに」、憂うべき現状の中では、これらを協調することが大事じゃないかという指摘だと思います。

また、先ほど草野委員から指摘があった部分は、「7. (1) 家庭」に書いてありますね。心配されていることが課題として挙がっていると思います。

ただ、「6. アンケート結果」と「7. これまでの成果と課題」に記述が被る部分が多くつがあることが気になります。検討していただきたいですね。

園委員、何か気づかれた点はありますか。

(園委員) 内容や文章には特にはありません。また、相互の協力とか連携の部分は、今十分、工夫をさせていただいていると思っています。

ただ、令和3年度なのですが、「朝の読書活動」を、本校では年間通して行い本が必要だったのですが、子どもが本を図書館等に借りに行くことがコロナ禍でできない状況があり、困ったことがありました。そういうときに、おすすめの本パックみたいなものを学校に定期的に届けていただいて、その本を読んだ人を「いい本読んだね」と褒めるなど、市立図書館から来る本が楽しみというような気持ちとつながりを作っていけたら、市立図書館に行く子が増えるのではないかと思います。

デジタルとアナログ、ペーパーの戦いはやはりあると思います。学校の中でもペーパーが大事という気持ちはあるのですが、学校 GIGA スクール構想の中でタブレットも導入され、画面を見る時間が非常に増えてきています。その中で、読書時間の確保は努力していきたいと思っています。

(会 長) はい、草野委員どうぞ。

(草野委員) 先日、文庫に来た2年生の子に『スイミー』はあるかと尋ねられました。学校で学習したみたいです。みんなが借りるから、その子は借りられなかったようです。「あるある」と言って手渡しました。これが連携だと思うんです。地域に地域文庫があるから、学校で学んで、また違う場所で本に出会うことができるんですね。

(会 長) はい、村山委員どうぞ。

(副会長) 「7. これまでの成果と課題 (1) 家庭」に、読み聞かせに使う本の確保が難しいとか、図書館に行く時間がとれないとか課題が書いてあります。おうちの人が図書館まで連れていけないような子どもでも、子ども達だけでも歩いて行けるところに、本を読んだり借りたりできる場所があるというのが地域文庫の意義だったんです。それで、「(2) 地域」に書かれていることは非常に納得のいく内容なんです。その内容と関連した私の体験なのですが、果たして地域が必要かどうかということ、地域文庫としては、そこが非常に悩みの種です。

私が教職員をしていたときの話です。教職員というのは忙しいんです。特に、小学校は全部教えないといけないですし。学級園に草が生えているので取らせなければとか、生活科の畑に行かせなければとか。さらに、生活科は探検にも行かなくてはならないし。それが非常に億劫になったことがありました。

でも、よく考えてみると、人間の生活というのは総合的なもので、教室の中や家の中で全部済むものではないですね。やはり地域とつながりながら、生活していっていま

す。そう考えると、学校においても、外に出るといのは、大変でも、すごく大事なことになる。しかし、段々大変なことはボランティアさんがやってくさったり、探検には行かなくなったりと様子が変わっていつています。だだけ、本当に人が生きるということ、そういうことをずっと突き詰めて考えると、地域文庫などに行き、そこのおばちゃんと話して、期日には、きちんと返す子どもというの、非常に社会性のある、しっかりした子どもなのではないかと思うんです。

ここに書いてあることが具現化するよに、これまで古賀市が頑張ってきたところだから、地域文庫として努力していきたいと思っています。地域の皆さん、それから学校の先生方にも、その辺はちょっと考えていただきたいと思っています。漠然とした話でしたが、以上です。

(会 長) 教育の在り方、あるいは学校の在り方というお話しの中に、「身近に図書館を」「身近に本を」という指摘があったと思います。それが合言葉の「いつも本をそばに」につながっていきますので、大事な指摘をされたと思います。

(事務局) 補足があります。

(会 長) はい、事務局どうぞ。

(事務局) 別紙③「これまでの成果と課題（まとめ）」をご覧ください。こちらは本文（案）11ページから15ページ、「7. これまでの成果と課題」の内容を一覧表という形で1枚に要約したものです。この中で特に説明を加えたいのが、下段の網かけ部分の「課題」です。

課題全体からは、大きく三つのポイントが見えてきました。一つ目は市立図書館が中心となった形で、各施設が、子ども達にとって「読みたい本がある」「本を手に取りやすい」場となるよに支援すること。二つ目。公共施設間や読書ボランティア団体との連携をさらに深化していくこと。三つ目。子どもの読書の意義、重要性を啓発し、新たな時代の変化に対応した読書活動も推進していく必要があるということです。先ほどお話に出た、子ども達の自主的・主体的な読書にも結びつけていかないとけません。

前回の協議でも、学校の授業等々の中での活動は出来ても、自ら事を起こすが今の子どもは苦手じゃないかという話が出ました。そういったことも含め、推進体系の説明の中の、柱1と2は第3次計画から継承、柱3は「新たな時代への対応」という形に変更、という説明はここにまとめた三つのポイントから導いたということを申し添えます。

(会 長) はい、ありがとうございました。  
これについては、今日出されましたので、またじっくり確認していきたいと思ます。

(2) 今後のスケジュール（予定）

(会 長) では、別紙④「策定スケジュール」について、事務局お願いします。

(事務局) お手元の別紙④の「策定スケジュール」をご覧ください。これは、これまで進めてきた策定事務の経過と今後の流れを示したもので、第1回目の会議でお示したスケジュールより、コロナの影響もあり実際は少し遅れた状況ではありますが、本日の第4回目の会議をもって令和3年度分は一旦終了します。そして、令和4年度に入った5月下旬に第5回目を開催し、本文(その2)のご協議をお願いしたいと考えております。その後は、パブリックコメントを経て最終的な形に仕上げ、9月過ぎには印刷・配布する流れで進めて行きたいと考えています。以上です。

- (会 長)               では、このように進めていきます。  
本日いただいた意見を基に、次回、事務局から推進方策や参考資料等を提案してもらいます。
- (3) その他
- (会 長)               では、その他。事務局お願いします。
- (事務局)              事務局から、会議録の内容確認と、次回(第 5 回)の日程調整についてをお願いとなります。まず、会議録につきましては、この公開に先駆け、委員の皆様方には、内容確認・校正をお願いしたく、毎回 2 名の委員に順番にご協力をお願いいたしております。突然ではございますが、今回は、鈴木会長と園委員にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。会議録ができましたらお手元にお届けいたしますので、ご覧いただき、必要に応じて訂正等していただき、ご署名後、お返しいただくこととなります。ご多用中とは存じますが、ご協力の程よろしくお願いします。
- 次に、次回協議会の日程についてです。内容としましては、「第 4 次計画本文案(その 2)」、目次でいいますと、「9. 推進方策」「10. 参考資料」の協議となります。5 月 24 日(火)もしくは 20 日(金)に開催できればと考えております。皆様方の御都合はいかがでしょうか。
- (会 長)               ダメな日程をお願いします。
- (山森委員)            どちらも予定があります。
- (草野委員)            24 日が希望です。21 日に地域文庫のお誕生会で、20 日は準備があるので。
- (会 長)               24 日が希望ですね。では、第 1 案が 24 日、次が 20 日ということで。
- (事務局)              では、開催は、5 月 24 日火曜日 14 時から、第 2 委員会室でお願いします。詳細については、後日、文書で改めてお知らせします。
- (会 長)               以上で協議は終了します。以降は、事務局お願いします。
- (課 長)               委員の皆様、大変貴重なご意見をありがとうございました。協議はこれからも続けていただくところですので、今後ともご意見をお願いします。以上で、令和 3 年度第 4 回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会を終了します。ありがとうございました。